

人権係からの お知らせ

【人権教育・啓発研修会・
女性学級・人権相談所】

人権が大切だといわれるのは、なぜでしょうか。人権とは、人が人らしく幸福に生きていくために最低限必要な権利であり、誰もが生まれながらにして持っている、誰からも侵されることのないものです。

私たちは、社会や家庭で多くの人たちと関わりをもつて生きています。一人ひとりが自分らしく生きることができると同時に、他の人たちもその人らしく幸せに生きていくことが大切です。

二十一世紀は「人権の世紀」といわれています。

黒潮町では、人権に関わる問題を住民一人ひとりの身近な課題ととらえ、住民の皆さん、地域社会と協力して人権尊重の社会を実現するため、さまざまな取り組みを行います。

人権教育・啓発研修会

実施団体を募集します

黒潮町と黒潮町教育委員会では、町内にある企業や団体、サークルなどを対象として、人権教育・啓発研修会を行うグループを募集します。

この研修会は、あらゆる機会を通じて人権教育と啓発を推進することにより、住民一人ひとりが、人権について正しい認識と理解を深め、人権が尊重される社会をつくることを目的として募集するものです。

会議の後の研修や地域の集まりの場など、皆さんが寄り合う機会がありましたら、ぜひご検討ください。

共に、人権が尊重される社会をつくりましょう。

《募集の内容》

◆対象

町内にある企業・団体・サークルなど

◆研修内容

人権に関する研修会（講師を派遣します）

◆募集期間

6月1日から
平成22年1月30日まで

◆研修実施期限

平成22年3月31日まで

女性学級学生募集

女性学級は、同和問題をはじめとするあらゆる人権のことについて学習する女性グループです。

身近な人権についての話し合い、いろいろな活動を通じての交流事業などを行っています。一年間、この学級を支援、ともに活動いただく方を募集しています。多くの方の参加をお願いします。

○お申し込み・お問い合わせ
大方総合支所住民課人権係
☎43-2800（直通）



人権イメージキャラクター
人KENまもる君・人KENあゆみちゃん

黒潮町の人権擁護委員です

黒潮町の人権擁護委員は7人です。各地区で開設される『特設人権相談、心配ごと・困りごと相談所』や個別相談などで、あなたの悩みや相談をお受けします。プライバシーは必ず守りますので、ひとりで悩まずに、お気軽に相談してください。



さわ だ きみよ
澤田 君代
伊田
☎44-1998



やま もと のり
山本 規
佐賀
☎55-2033



おお いし まさゆき
大石 正幸
荷稻
☎55-7447



やま した しか お
山下 鹿男
市野々川
☎55-2507



の なみ よしこ
野並 佳子
下田の口
☎43-3607



ほり の たかこ
堀野 登子
入野
☎43-3437



たな べ たかし
田辺 孝
奥湊川
☎43-1688

6月1日は人権擁護委員の日
昭和24年6月1日に人権擁護委員法が施行されたことを記念して、毎年6月1日は「人権擁護委員の日」と定められています。

人権相談所の開設

人権擁護委員は法務局と連携し、住民の皆さんが人権侵害を受けることのないように絶えず注意し、正しい人権の考え方を広め、差別のない社会を築くための人権啓発活動などを行っています。

また、もし人権が侵害されたときには、人権を侵された人の相談相手となって救済をしています。

家庭や職場、地域社会などで、同和問題、セクハラ、ドメスティックバイオレンス（DV）、いじめ、児童虐待などの人権に関する困りごとや心配ごとがありましたら、人権擁護委員または法務局にご相談ください。

なお、黒潮町と黒潮町社会福祉協議会では、人権擁護委員と協力して『特設人権相談』『心配ごと・困りごと相談所』を開きます。（※日程・場所は、変更する場合もあります。開設日が近づきましたら、改めて回覧やマイク放送などでお知らせします。）

また、弁護士を招いて『弁護士無料相談所』も開催します。どちらも相談は無料で相

談内容や秘密は必ず守ります。家庭や職場、地域などで困っていることや心配ごとがあり

ましたら、ひとりで悩まずに、遠慮なくご相談ください。

※弁護士無料相談は、それぞれ4人までの予約制です。必ず予約をしてください。

特設人権相談、心配ごと・困りごと相談

地域	月 日	開設時間	開設場所
佐賀地域	6月 1日(月)	13時～15時	総合センター（役場佐賀庁舎前）
	8月19日(水)	10時～12時・13時～15時	
	10月21日(水)	10時～12時・13時～15時	
	12月 4日(金)	13時～15時	
	2月17日(水)	10時～12時・13時～15時	
大方地域	5月19日(火)	10時～12時	小川集会所
		13時～15時	大屋式集会所
	6月 1日(月)	13時～15時	保健福祉センター（役場大方庁舎前）
	7月16日(木)	10時～12時	浜の宮集会所
		13時～15時	大方町民館
	8月21日(金)	10時～12時	田野浦集会所
		13時～15時	出口集会所
	9月29日(火)	10時～12時	上田の口集会所
		13時～15時	御坊畑集会所
	10月22日(木)	10時～12時	有井川多目的研修集会所
		13時～15時	保健福祉センター（役場大方庁舎前）
	11月13日(金)	10時～12時	鞭集会所
		13時～15時	浮津集会所
	12月 4日(金)	13時～15時	保健福祉センター（役場大方庁舎前）
		2月19日(金)	10時～12時
13時～15時	伊田浦老人憩の家		
3月 5日(金)	10時～12時	大方橘川集会所	
	13時～15時	馬荷老人憩の家	

弁護士無料相談

月 日	開設時間	開設場所
6月 1日(月)	13時～15時	総合センター（役場佐賀庁舎前）
8月19日(水)	13時～15時	
10月22日(木)	13時～15時	
12月 4日(金)	13時～15時	保健福祉センター（役場大方庁舎前）

【お問い合わせ・予約先】 大方総合支所 住民課 人権係 ☎43-2800(直通)

交通事故にあわれた方のご相談に専門の相談員が応じます 相談無料

社団法人 日本損害保険協会 四国支部 高知自動車保険請求相談センター
(高知市堺町2-26高知中央第一生命ビル4階)

☎088-825-0318 <http://www.sonpo.or.jp>

【相談日】 月曜日～金曜日(祝日を除く) 9:00～12:00/13:00～17:00

※来訪される場合、事前にご連絡ください。

【弁護士相談日】 毎月第1金曜日 13:00～16:00 ※予約制要面接

相談してよかった

